

公益社団法人青森県介護支援専門員協会
令和4年度事業計画

(方針)

介護支援専門員が高齢者の心身の状況に応じ適切かつ公平・公正なケアマネジメントを提供し、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が営むことができるように、引き続き、専門的知識及び技術の向上に向けた研修を実施します。

また、令和3年度介護保険法基準省令改正・介護報酬改定で求められる在宅医療・介護連携の推進を目的とした事業を関係団体及び諸機関と連携して積極的に取り組む事とします。

当協会は、国の要項に従い法定研修の質を担保し社会的責務を全うしていきます。

I. 公益目的事業

1. 青森県介護支援専門員更新（実務経験者）・専門研修
2. 青森県介護支援専門員更新（実務未経験者）・再研修
3. 青森県介護支援専門員実務研修
4. 青森県主任介護支援専門員研修
5. 青森県主任介護支援専門員更新研修
6. 青森県ゲートキーパー養成研修
7. 青森県地域医療介護総合確保基金 介護支援専門員地域同行型研修
8. 青森県地域医療介護総合確保基金 介護支援専門員基礎資格別スキルアップ研修
9. 青森県地域医療介護総合確保基金 主任介護支援専門員スキルアップ研修
10. 青森県地域医療介護総合確保基金 介護支援専門員重点課題解決研修
11. 青森県地域医療介護総合確保基金 施設介護支援専門員資質向上研修
12. 青森県地域医療介護総合確保基金 介護支援専門員及び介護サービス提供者合同研修
13. 青森県地域医療介護総合確保基金 介護支援専門員高齢者権利擁護研修
14. 青森県地域医療介護総合確保基金 研修向上委員会検討部会
15. 青森県地域医療介護総合確保基金 講師・ファシリテーター養成研修
16. 介護保険事業の着実な実施に向けたアドバイザー派遣事業
17. 介護支援専門員実務者研修受講資格試験受験対策講座・模擬試験

II. その他の事業

1. 事務受託
 - ・一般社団法人日本介護支援専門員協会の青森県支部として、会費徴収、入・退会に関する事務、情報提供・情報収集等の受託事務としての業務。
 - ・青森県研修向上委員会検討部会の企画運営

III. 法人運営

1. 定時社員総会の開催
 - 開催時期：6月
 - 議案：令和3年度事業報告、令和3年度決算報告等について
 - 開催場所：青森市とする
2. 理事会の開催
 - 年4回開催する
3. 常任理事会の開催
 - 年6回開催する。

IV. その他

1. 会員の増強について
 - ①県内各支部(以下支部)と連携し会員の拡充をはかる。
 - ②未加入有資格者へ研修会等の情報を通知すると共に、入会を働きかける。
 - ③ホームページ・SNS を活用して広報活動を強化する。
2. 会員への情報提供
 - ①会員への情報提供や、要望意見集約の場として本協会ホームページを活用する。
 - ②日本介護支援専門員協会のメールマガジンの活用を周知する。
 - ③各地区の活動(研修会等)の情報を提供する。
3. 会員相談対応
 - ①会員相談窓口の周知。
 - ②指導監督に関する意見集約と対応。
 - ③メンタルヘルスケアに関する対応など。
4. 支部に対する支援
 - ①支部連絡協議会を開催し、意見交換及び情報提供をする。
 - ②支部の研修会に関して、講師の斡旋や紹介をする。
5. 医療と介護の連携推進
 - ①医療と介護の連携を担う介護支援専門員の育成や質の向上を図る。
 - ②市町村地域支援事業 在宅医療・介護連携推進事業における情報収集を進め、各市町村の実状に合わせた支援をする。
6. 地域ケア個別会議・地域ケア推進会議への対応
 - ①ケアマネジメント質の向上のため市町村で開催される地域ケア個別会議への支部支援をする。
7. 市町村のケアプラン面接点検等において組織的な協力をしていく。
8. 救急・災害医療体制への協力
9. 青森県及び市町村の各種会議・委員会の委員派遣を積極的に協力していく。
10. 介護保険制度適正運営のための活動
 - ①青森県や関係機関と定期的な協議と情報共有の場を設ける。
 - ②先に集約された意見や要望を検討し、対応する。